

## (製品) 安全データシート

### 1. 製品および会社情報

製品名 : タイテックス EP-S 主剤  
会社名 : ペトロケミカルズ株式会社  
住所 : 本社 大阪市淀川区西中島 2 丁目 11 番 30 号  
技術センター) 摂津市鳥飼銘木町 4 番 3 号  
担当部門 : 製造・技術部  
電話番号 : 072-654-2526  
FAX番号 : 072-653-1304

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS分類】

|                    |  |
|--------------------|--|
| 引火性液体              | : 区分 2                                       |
| 急性毒性 経口            | : 分類できない                                     |
| 経皮                 | : 分類できない                                     |
| 吸入                 | : 分類できない                                     |
| 皮膚腐食性/刺激性          | : 区分 2                                       |
| 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性    | : 区分 2                                       |
| 呼吸器感作性             | : 分類できない                                     |
| 皮膚感作性              | : 区分 1                                       |
| 生殖細胞変異原性           | : 分類できない                                     |
| 発がん性               | : 区分 2                                       |
| 生殖毒性               | : 区分 1                                       |
| 特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露) | : 区分 2 (呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓、全身毒性)<br>区分 3 (麻酔作用) |
| 特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露) | : 区分 2 (呼吸器、腎臓、神経系、血液系、聴覚器、<br>中枢神経系)        |
| 吸引性呼吸器有害性          | : 分類できない                                     |
| 水生環境急性有害性          | : 区分 2                                       |
| 水生環境慢性有害性          | : 区分 2                                       |
| オゾン層への有害性          | : 分類できない                                     |

物理化学的危険性で記述のない項目は対象外です。

#### 【絵表示】



#### 【注意喚起語】

危険

## 【危険有害性情報】

引火性の高い液体及び蒸気。  
 皮膚刺激。  
 強い眼刺激。  
 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ。  
 発がんのおそれの疑い。  
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。  
 臓器（呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓、全身毒性）の障害のおそれ。  
 眠気又はめまいのおそれ。  
 長期にわたる、または反復暴露による臓器（呼吸器、中枢神経系、腎臓、神経系、血液系、聴覚器）の障害のおそれ。  
 水生生物に毒性。  
 長期継続的影響により水生生物に毒性。

## 【注意書き】

全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
 熱／火花／裸火のような着火源から離して保管すること。  
 容器を密閉して涼しい所／換気の良い場所で施錠して保管すること。  
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
 保護手袋／保護眼鏡／保護マスクを着用すること。  
 粉塵／フェーム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。  
 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。  
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 環境への放出を避けること。

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

化学名：エポキシ樹脂塗料

| 成分                | 含有量    | 化学式   | 化審法番号  | CAS No.    | PRTR法    | 労安法(表示・通知対象物) |
|-------------------|--------|---|--------|------------|----------|---------------|
| ビスフェノールA型固形エポキシ樹脂 | 15~20% |   | 7-1283 | 25068-38-6 | 非該当      | 非該当           |
| ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂 | 1~5%   |   | 7-1283 | 25068-38-6 | 非該当      | 非該当           |
| キシレン              | 8.8%   | C <sub>6</sub> H <sub>4</sub> (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> | 3-3    | 1330-20-7  | 第1種・80号  | 該当・136号       |
| イソプロピルアルコール       | 5~10%  | (CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> CHOH                          | 2-207  | 67-63-0    | 非該当      | 該当・494号       |
| エチルベンゼン           | 11%    | C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> C <sub>2</sub> H <sub>5</sub>   | 3-28   | 100-41-4   | 第1種・53号  | 該当・70号        |
| トルエン              | 3.4%   | C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> CH <sub>3</sub>                 | 3-2    | 108-88-3   | 第1種・300号 | 該当・407号       |
| 酸化鉄               | 1~3%   | Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub>                                | 1-357  | 1309-37-1  | 非該当      | 該当・192号       |
| 二酸化チタン            | 1~5%   | TiO <sub>2</sub>  | 1-558  | 13463-67-7 | 非該当      | 該当・191号       |
| 無機充填材             | 40~45% |   | 登録あり   | 登録あり       | 非該当      | 非該当           |
| 塗料添加剤             | 2~3%   |   | 登録あり   | 登録あり       | 非該当      | 非該当           |
| その他               | 2~3%   |   | 登録あり   | 登録あり       | 非該当      | 非該当           |

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が止まっている場合、および呼吸が弱い場合は人工呼吸を行う。直ち医師の診断を受ける。
- 皮膚に付いた場合 : 付着物を拭き取り、水と石鹸でよく洗う。外観に変化が見られたり、痛みがある場合は医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : 直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。洗眼の際、まぶたをよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗淨する。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口を洗わせ、直ちに医師の診断を受ける。意識のない被災者には何も与えてはならないし、無理に吐かせてもならない。
- 最も重要な兆候、及び症状に関する簡潔な情報 : 頭痛、皮膚の脱脂。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者が有害物質に触れないよう手袋やゴーグルなどの保護具を着用する。

#### 5. 火災時の措置

- 消 火 剤 : 初期火災には、粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 特定の消火方法 : 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は有毒なガスを吸い込まないように呼吸用保護具等を着用し、消火作業は風上から行う。

#### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 漏出した場所の周辺への関係者以外の立入りを禁止する。作業の際には保護具を着用して、蒸気の吸入や皮膚への接触を防止する。付近の着火源を取り除き、消火機材を準備する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤（おがくず、土、砂、ウエス等）に吸収させて取り除いた後、残りをウエス等でよく拭き取る。多量の場合は、土砂等の不燃物で囲って流出を防止し、漏出したものをすくいとり、空容器に回収する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い :

- 技術的対策 : 局所排気装置等を設け、通気の良い場所で作業する。  
火気の使用は禁止する。機器は防爆型を使用する。  
静電気、衝撃火花等の着火源が生じないようにする。  
漏れ、あふれ、飛散等がないように注意して取扱う。  
保護眼鏡、防毒マスク、保護手袋等の保護具を着用し、暴露を防止する。  
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
- 注意事項 : 酸化剤並びに酸化性の強い物質との接触は避ける。  
漏れ、あふれ、飛散などによる作業場の汚れを防止する。  
取扱い場所には、関係者以外の立入りを禁止する。

保管 :

- 適切な保管条件 : 火気厳禁、直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。  
屋内貯蔵を原則とする。施錠をして保管する。
- その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めるところに従う。

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 局所排気装置、洗眼、手洗い、身体洗浄用の設備。

管理濃度 : 200 ppm (イソプロピルアルコール) 50 ppm (キシレン)  
20 ppm (エチルベンゼン) 20 ppm (トルエン)

許容濃度 : 日本産業衛生学会勧告値 50 ppm (キシレン)  
400 ppm (イソプロピルアルコール)  
50 ppm (エチルベンゼン)  
50 ppm (トルエン)  
ACGIH 200 ppm (イソプロピルアルコール)  
100 ppm (キシレン)  
20 ppm (エチルベンゼン)  
20 ppm (トルエン)

保護具 : 保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、保護服、有機ガス用防毒マスク、保護前掛け。  
保護具は定期的に点検する。  
作業中は飲食、喫煙はしない。  
飲食、喫煙前に石鹸で手を洗う。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色 : 赤錆色液状  
臭い : 溶剤臭  
PH : データなし  
融点・凝固点 : データなし  
沸点、初留点及び沸点範囲 : データなし  
引火点 : データなし  
爆発範囲 : データなし  
蒸気圧 : データなし  
蒸気密度 : データなし  
比重 : 1.44 (25℃)  
溶解度 : 不溶/水  
オクタノール/水分配係数 : データなし  
自然発火温度 : データなし  
分解温度 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の条件下では安定。  
危険有害反応可能性 : データなし。  
避けるべき条件 : 過度の加熱。酸、アルカリ、水との接触。  
混触危険物質 : 酸化性物質  
危険有害な分解生成物 : データなし

## 11. 有害性情報

|   |                           |  |                                  |
|---|---------------------------|--|----------------------------------|
| 急性毒性  | 経口                        | :                                      | 分類できない                           |
|   | 経皮                        | :                                      | 分類できない                           |
|   | 吸入                        | :                                      | 分類できない                           |
| キシレン  | 経口                        | ラット                                    | LD <sub>50</sub> 3500 mg/kg      |
|   | 経皮                        | ウサギ                                    | LD <sub>50</sub> >4350 mg/kg     |
|   | 吸入(蒸気)                    | ラット                                    | LC <sub>50</sub> (4h) 29.08 mg/L |
| エチルベンゼン   | 経口                        | ラット                                    | LD <sub>50</sub> 3500 mg/kg      |
|   | 経皮                        | ウサギ                                    | LD <sub>50</sub> 15400 mg/kg     |
|   | 吸入(蒸気)                    | ラット                                    | LC <sub>50</sub> (4h) 17.2 mg/L  |
| イソプロピルアルコール   | 経口                        | ラット                                    | LD <sub>50</sub> 3437 mg/kg      |
|   | 経皮                        | ウサギ                                    | LD <sub>50</sub> 4059 mg/kg      |
|   | 吸入(蒸気)                    | ラット                                    | LC <sub>50</sub> (4h) 72.6 mg/L  |
| トルエン  | 経口                        | ラット                                    | LD <sub>50</sub> 4800 mg/kg      |
|   | 経皮                        | ラット                                    | LD <sub>50</sub> 12000 mg/kg     |
|   | 吸入(蒸気)                    | ラット                                    | LC <sub>50</sub> (4h) 18 mg/L    |
| 皮膚腐食性/刺激性   | :                         | 区分2                                    |                                  |
| 眼に対する重篤な損傷/刺激性  | :                         | 区分2                                    |                                  |
| 呼吸器感作性  | :                         | 分類できない                                 |                                  |
| 皮膚感作性   | :                         | 区分1                                    |                                  |
| エポキシ樹脂  | あり、厚生労働省指針に定める措置をとる必要がある。 |  |                                  |
| 生殖細胞変異原性  | :                         | 分類できない                                 |                                  |
| 発がん性  | :                         | 区分2                                    |                                  |
| エチルベンゼン、二酸化チタン  | 区分2により区分2に分類              |  |                                  |
| 生殖毒性  | :                         | 区分1                                    |                                  |
| トルエン区分1B、キシレン及びエチルベンゼン区分1Aより、区分1に分類   |                           |  |                                  |
| 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)   | :                         | 区分2(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓、全身毒性)<br>区分3(麻酔作用) |                                  |
| キシレン区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)、トルエン区分1(中枢神経系)、<br>イソプロピルアルコール区分1(中枢神経系、全身毒性)、1%以上、10%未満含有のため、<br>区分2(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓、全身毒性)に分類<br>区分3(気道刺激性、麻酔作用)に該当、区分2(呼吸器)に分類していることより、<br>気道刺激性を削除した。 |                           |  |                                  |
| 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)   | :                         | 区分2(呼吸器、中枢神経系、腎臓、神経系、<br>血液系、聴覚器)      |                                  |
| キシレン区分1(呼吸器、神経系)、イソプロピルアルコール区分1(血液系)、<br>トルエン区分1(中枢神経系、腎臓)、酸化鉄 区分1(呼吸器系)、1%以上、10%未満含有、<br>エチルベンゼン区分2(聴覚器)、10%以上含有のため、区分2(呼吸器、神経系、腎臓、<br>中枢神経系、血液系、聴覚器)に分類                         |                           |  |                                  |
| 吸引性呼吸器有害性   | :                         | 分類できない                                 |                                  |



## 16. その他の情報

- ① 参考資料 : 「SDS・ラベル作成ガイドブック」(平成24年7月 日本塗料工業会編)  
GHS 分類一覧表(関係省庁編)  
既存化学物質安全性(ハザード)評価シート

② 本文書の記載内容は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の正確さ、安全性を保証するものではありません。また全ての化学品には未知の有害性が考えられる為、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位には安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。